

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108365		
法人名	有限会社 ライフイン国見ノ里		
事業所名	グループホーム国見ノ里		
所在地	秋田市豊岩小山字前田表158-3		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.akita-longlife.net/evaluation/">http://www.akita-longlife.net/evaluation/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	令和2年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①ご利用者一人ひとりが自分らしく生活できるよう支援しています。その人その人の豊かな人生経験で培った得意な事や楽しんできた趣味を入所後も継続できるよう働きかけ、取り組んでいます。  
 ②普段よりご利用者の身体状況や心理症状を観察し、変化があった際は医療機関と連携、隣接するショートステイあゆみの里と連携を図りながら、悪化防止に取り組んでいます。  
 ③職員は、尊厳を意識しながら、優しく落ち着いた雰囲気の中でご利用者と接しています。また、職員は生活の中にある様々な作業をご利用者と協力しながら行うなどして、家族的雰囲気の中で共に生活する環境を提供しています。

新型コロナウイルスの影響で職員それぞれも自身の管理を徹底し、ホームの衛生環境を整えて利用者が普通に生活できることに配慮しています。その中にもあっても周辺の散歩を楽しみ、近くの美容院に出向き、時にはドライブにも出かけて利用者及び職員の気分転換に繋げています。職員はゆったりとした所作で利用者に向き合い、できることはしていただいてそれとなく見守っている様子がみられ、利用者も安心して暮らしていることがその表情から窺うことができます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念「支援介護五訓(職員行動規範)を掲げ、事務室内に掲示し、実践しています。また、朝礼等に参加職員全員で唱和し、理解が深まるよう取り組んでいます。	介護五訓はどんなケアをすべきかの基となっており、日々の支援に繋げていけるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、恒例地域行事の開催が中止となり交流出来ませんでした。近所にある八幡神社へお参り行ったり、地域の行商(移動販売)やヘアサロンを活用しながら交流を図っています。	現状では感染防止のために地域との交流行事は自粛していますが、近隣住民とは普段通りの交流が続いています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	当事業所の見学や認知症に関する相談等、常時対応しています。看護大学や介護短大の実習を受入れ、認知症ケアについて説明しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議開催が中止となりました。そのため、書面により行事や感染症対策、身体拘束等の取り組みを報告しています。報告することより個別で頂戴した意見をサービス向上に反映させています。	書類による報告のみの状況が続いていますが、議事録を持参した際に意見収集できるように取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	秋田市担当部署へ運営推進会議の内容を書面で報告しています。ご利用者の状況報告の意味で『グループホーム国見ノ里だより』を資料として添付しています。事業所で変更等生じた際は、その都度相談し連携を図っています。生活保護受給のご利用者については、介護扶助(おむつ代)申請書を毎月提出しています。	市の担当部署及び包括支援センターとは必要に応じて連携が図られており、会議や研修に参加して情報交換を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護職員は毎月(月末)に『不適切ケアチェックリスト』を活用し確認をしています。また、内部研修にて「身体拘束」に関して知識を深め、資質向上を図っています。玄関の施錠に関しては、不審者による侵入防止のため常時施錠しています。ただし、朝の玄関清掃や換気、敷地内散策の際は、玄関を開放しています。重要事項説明書の『身体不拘束』の項目にて説明しています。	介護五訓にも表している他、職員は研修を通じて理解しています。毎月職員全員が自己チェックを行い、身体拘束をしないケアに努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	介護職員は毎月(月末)に『虐待チェックリスト』を活用し確認をしています。また、内部研修にて「高齢者虐待」や「アンガーマネジメント」に関して知識を深め、資質向上を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用しているご利用者がいるため、その担当者から重要性等の助言を受けながら理解を深めています。今年度は新型コロナウイルスの影響のため、研修が中止となり参加出来ませんでした。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書も併せて、十分に時間をかけて説明してから契約を締結しています。入居後にご本人やご家族から疑問等があった際は、不安軽減のため親切で丁寧に対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者とご家族が遠慮なく気軽に職員に話ができるような雰囲気づくりをしています。苦情や要望があった場合は速やかに施設長へ報告、検討し周知と改善に向けて対応しています。また、面会の際にご家族へご本人の日常生活の様子や健康状態等についても報告・説明しています。	お便りで写真付きの報告書で近況を伝えています。現状では電話での対話が主になっていますが、話しの中で要望を引き出すようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を開催し、現状把握や課題分析に関して職員の意見をもとに検討したり、意見交換しています。また、委員会からの報告等を通して意見を出し合い、施設運営に反映させています。	職員それぞれが各種委員会の担当となって会議で意見交換し、検討しながら運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社では、資格手当の支給、昇格、職員が向上心を持って働けるよう努めています。夜勤業務を伴う介護職員については、年2回の健康診断を実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数等を勘案し、内部研修や外部研修への参加を実施しています。その他、ご利用者の行動・心理症状への対応で困った場合は、朝礼の際に意見交換し検討しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアパートナーズの勉強会や南部圏域グループホーム勉強会で行われる研修会に参加し、他事業所と情報交換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に訪問調査を行い、ご利用者やが家族の思い、生活状況等の把握に努めています。また、不安や心配事等、自然に話していただけるよう、工夫しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の訪問調査や面談では、ご利用者やご家族の介護に関する意向を確認し、時間をかけて話し合っています。不安軽減のために実際に生活する環境を確認する意味で、施設見学を勧めています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に出身地や地元の話、若い頃していた習慣や仕事の事等を話題にして会話をしています。また、ご利用者と一緒に食器拭き等の作業を行い、共に生活している者同士の関係づくりに努めています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とはご利用者の様子について、その都度電話連絡で相談したり、広報誌を送付し近況報告しています。現在は新型コロナウイルス感染防止のため面会は一時中止としていますが、ご家族の要望に応じて、別室を用意し10分程度の面会を実施しており、その際に近況報告し情報交換に努めています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が継続するよう、要望に応じて知人や友人の面会に対応しています。現在は新型コロナウイルス感染防止のため面会は一時中止としています。また、ご本人が自宅へ忘れ物を取りに行く際は、近所の友人宅を訪問する等馴染みの関係が途切れないように支援しています。	コロナ禍にあっても大切にしている人や場所との関わりが途切れないように取り組んでいます。日常の関わりの中からその人の得意なことや好きなことを見つけ、ホームに居ても在宅時と同様に続けていけるよう支援しています。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、職員間で情報を共有しながら、ご利用者同士の良好な関係を構築するよう配慮しています。また、個人の時間を重視しながら、3人位の小グループでのレクリエーションをする等の工夫をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時、ご家族には必要に応じて、相談を受け入れる体制にしている事を伝えていきます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で会話や表情等を観察し、ご利用者の思いや意向の把握に努めています。どうしても意思の疎通が困難な場合は、ご家族から情報をいただきながら、その情報を参考にして、ご利用者の立場になって検討しています。	会話の中で希望することを引き出したり、日常の様子から意向が把握できるように努めています。気付いたことは記録して申し送り、介護計画の見直しに繋がっています。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご家族や担当介護支援専門員、MSW等を通してご利用者の生活歴や入所経緯について情報集をしています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌や業務日誌には、その日の行動や変化を記載し、ご利用者の状態把握に努めています。朝と夕の申し送りで情報共有をしています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の介護に対する意向や意見、要望を聞き取り、アセスメントしカンファレンスで話し合い、介護計画を作成しています。	職員に確認してモニタリングを行い、カンファレンスでの話し合いを通じて介護計画を作成しています。本人、家族の意向も反映させています。	記録の仕方を工夫することで職員の負担軽減に繋げ、職員と利用者の関わりを持つ時間を増やす等、効率的な記録の整備を期待します。
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や業務日誌には、その日の行動や変化を記載し、ご利用者の状態把握に努めています。朝と夕の申し送りで情報共有をしています。その他、職員会議にてカンファレンスを開催し課題抽出と支援策を意見交換しながら検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時の防災協力員として、町内会長や小山地区消防団に依頼をし、地域のネットワーク構築に努めています。ご利用者の趣味嗜好を考慮し地域の図書館や書店、コンビニ等にご本人と一緒に出向き利用しています。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に希望のかかりつけ医を継続する説明し、選択していただいています。内容としては2週毎に1回の内科の訪問診療と月1回の皮膚科の訪問診療があり、突発的な症状があった場合は訪問診療医に連絡(24時間体制)し指示を受けたり、受診対応したりと、必要に応じ適切な医療を受けれる事を説明しています。	入居時の主治医を継続利用しています。訪問診療及び緊急時の対応が可能であり、協力関係を築いて適切な医療支援が行われています。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は配置してないが、2週毎1回の訪問診療があり、緊急時には訪問診療医に連絡をし、指示を仰いだり受診を行い、適切な診療を受ける事ができるよう支援しています。また、感染症対策や皮ふトラブル等は隣接のショートステイ配置の看護師に専門的な意見や助言をもらうために、連携を図っています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、情報提供(介護要約)を作成し、医療機関(医師、看護師、医療相談員室等)と連携を図ります。また、定期的に(1週間に1回)面会し病状経過や必用物品の補充等、病棟看護師と医療連携室といつでも連絡が取れるようにします。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者とご家族の意向を確認した上で、当事業所に対処可能な範囲で出来る限り支援します。特にご家族とかかりつけ医と連携を図り、情報を共有し支援できるように努めます。	利用者の終末期を支えるために職員の研修等を今後の課題としていますが、本人、家族が望む方向で支援できるよう検討しています。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議にて一次救命処置(BLS)の手順を配布し説明し、再確認しています。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合避難訓練を年2回以上実施予定しています。10月28日に洪水避難訓練を実施する予定です。	定期的な訓練の他、避難用備品を一覧でチェックできるようにしています。水害時の対応については地区の課題でもあり、適切な避難場所の確保を検討しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者が自由に選択し自分自身で決定できるような提案と声かけをしています。特に排泄時や入浴時は、プライバシーや自尊心の配慮を心がけて対応しています。	ホームの介護五訓にもあることから、言葉遣いには気を付けています。丁寧な声かけをしていますが、堅苦しくならない配慮もしています。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にゆっくりと会話ができる機会を持っているため、その中からご利用者の希望や要望を引き出し、行事へ反映する等、工夫しています。また、職員の価値観の押し付けや職員の都合の良い方に誘導するような声かけのないよう気を付けています。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	目安となる日課表はあるものの、その時々のご利用者の顔触れや好みに応じて、決まりきった時間に縛られず、過ごしています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や整容には気を付けています。起床時の整髪、入浴時の髭剃り、ヘアサロンでのヘアカット等、自分自身の魅力を再認識できるよう工夫しています。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理作業は専門の職員がいるため一緒に行っていないが、食後の後片付けや、おしぼり畳みや洗濯物干しを手伝っていただいています。また、畑で育てた野菜を収穫し食材として提供しています。	季節のものを取り入れた献立になるよう配慮し、流しそうめんや握り寿司を提供したりして楽しく食事できる場面をつくっています。職員と一緒に食事をしていませんが、利用者のペースで食事ができるよう見守っています。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事の摂取量や水分量を把握できるよう記録し、それを参考に不足しないように努めています。また、ご利用者の嚥下や咀嚼、健康の状態、嗜好等を考慮し対応しています。季節感を感じていただけるよう、誕生会や敬老会、流しそうめん等、行事食を提供し美味しく楽しく食べていただけるよう工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きや義歯洗浄を実施しています。一人でできる方には声掛けをし、介助が必要な方には、職員が毎回誘導し介助を行っています。また、食事の前には口腔体操をしています。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、ご利用者の排泄時間やパターンを把握し、個々の状態に合わせて誘導や介助をしています。また、移動時、介助時は自立支援の声掛けを行っています。	チェック表で確認して排泄用品の見直しを行う等、その人に合わせた目標を設定して対応を話し合っています。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックし必要に応じてかかりつけ医から指示・助言をいただきつつ処方につなげています。また、毎朝や間食時、乳製品やヨーグルト、果物を提供している他に水分補給や廊下の歩行等も勧めています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全ご利用者を完全に週3回入浴とはいかないものの、ご利用者のその日の気分や入浴時間、体調に配慮して対応しています。入浴を拒否しても声を掛ける時間とタイミング、声掛けする職員を変える等して入浴につなげる努力をしています。入浴の際は自分で行える箇所は自分で行っていただくよう自立支援の声掛けもしています。	状況によって臨機応変に対応し、週2～3回入浴しています。浴室内に数ヶ所の手すりを設置して安全な入浴に配慮しています。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の疲労感や前夜の睡眠状態を考慮し、日中いつでも休息できるようにしています。しかしながら、休息と活動のバランスを考えた上で日中はできるだけ活動的に過ごせるよう支援しています。夜間は個々に合わせた温度や湿度、明るさ、雑音等を配慮して安眠できるよう工夫しています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルとお薬手帳を処方薬情報を綴っています。介護職員が常に確認できるようにしています。薬の変更があった場合は、必ず朝礼で申し送り、連絡ノートや服薬確認表に記入しています。また、ご利用者の心身状態の変化(ふらつきや眩暈等)があった場合は、副作用の確認にも役立っています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の在宅での生活習慣や生活歴から得意分野を見出しつつ、ご利用者自身の何か役に立ちたいという思いを汲み取り支援しています。食器拭きや洗濯物たたみを手伝っていただいた際、職員は必ず笑顔で感謝の意を言葉で伝えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望に応じて外出しています。個人、小グループ、全体と分けて対応しています。自分の家に行って大切な品物を取りに行く、近所の八幡神社へお参りに行く、空港で飛行機を見に行き帰りにソフトクリーム食べる等、計画的実施する外出と突発的に実施する外出とあります。外出はコロナ禍だからこそ固定概念に捕らわれず柔軟に対応しています。	近隣ののどかな環境を散歩したり、花壇の様子を見に園庭に出たり等々、適度に外出の機会をつくり、自粛によるストレスをためないように対応しています。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方やご家族より精神安定のために少額を持たせたい等の要望があった場合は、所持しています。その他、入所時にご家族に金銭借りについての長所と短所を説明し、ご利用者とご家族の意向を尊重しています。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所内には公衆電話があります。希望があれば、手紙の送付や電話等の援助しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ホールをはじめ各居室の窓からは、畑の作物や田んぼ、草花等が見え季節の移り変わりを感じる事ができます。また、施設内全体にはエアコンと暖房器具を完備しており、快適な生活環境を提供できるよう常に温度や湿度を調整しています。	廊下には季節に応じたもの等、その時々に合わせて掲示物を変更し、利用者が見て楽しめるように配慮しています。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食事をするテーブルと、個々にテレビなどが見れる長椅子を準備しています。気の合う方同士と一緒に座り会話したり、並んで座り一緒に歌を歌ったり楽しまれています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用していたご自分のタンスや備品等をなるべく持って来ていただき、ご自分の部屋として馴染むように自由にしていただいています。	自分でできる方には掃除をしていただき、機能に応じて家具の配置を考えながら生活の場をつくっています。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備面では、手摺、スロープ、バリアフリー等を設置しています。援助技術面では、できない部分は支援するも過剰な介助にならないよう努めています。危機管理は安全衛生教育の中でKYTIにて安全な環境の確保に努めています。		